

しんなが法人

(題字 故高見澤信一氏 筆)

法人会
消費税期限内納付
推進運動

No. 59

2024.2.1

企業の繁栄、社会への貢献、新たな時代をいきいきと 魅力ある法人会を目指して



野沢温泉の道祖神祭り

提供：野沢温泉支部

厄祓いや子どもの成長、良縁・子宝などを願い、1月15日の小正月に正月飾りなどを焼く行事は、全国的にはどんど焼きなどの呼称で親しまれていますが、野沢温泉の道祖神祭りは壮大な規模で行われることで知られています。

この行事は主に三夜講と呼ばれる厄年を迎える地元の男達によって江戸時代から実施されており、現在は国の重要無形民俗文化財に指定されています。

近年は新型コロナウイルス感染症や雑踏事故対策のため入場制限が設けられることもありますが、海外からも多くの観光客が観覧に訪れています。

みんなで回覧しましょう!!

目次

☆新年のごあいさつ	2・3
☆第35回会員大会	4
☆令和6年度税制改正要望	5
☆租税教室開催、絵はがき募集、税の作文表彰	6
☆法人会全国大会、全国青年の集い、県連青年部合同例会	7
☆関信局連女性部合同セミナー、県連女性部合同例会	8
☆第31回チャリティーゴルフ大会	9
☆チャリティーゴルフ協力金寄贈	9
☆税務署からのお知らせ	10~11
☆お知らせ	12



令和6年年頭のあいさつ

信濃中野法人会長 小 林 博 文

明けましておめでとうございます。会員の皆様には希望に満ちた新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃より当会の運営にあたりましては、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新年早々には、能登半島地震が発生し、広範な地域で家屋の倒壊や火災などもあり死者、行方不明者も多く、多数の方々が避難所生活を強いられる甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げるとともに一日も早い復興がなされることを祈るばかりです。

新型コロナウイルスの感染症法上の分類も、5月の連休明けからは5類とされ対応も大きく変わってまいりましたが、コロナ禍が地域経済に与えた影響は大きく、加えてロシアのウクライナ侵攻や中東でのハマスとイスラエルとの紛争もあり、原油などエネルギーの高騰、原材料費を含む物価の高騰など、業種によっては人手不足も加わり、会員の皆様も企業運営に大変ご苦労されていることと思います。

世界各地で起きている紛争もなくなり、一日も早い社会経済活動が回復してくることを願っているところであります。

当会におきましては、本年度に計画した様々な事業につきましては、内容を変更したり運営面で

の配慮を行ったりする中で、安全面に配慮しながらコロナ禍以前と同様な事業実施をして参りました。

信濃中野税務署の協力で税務研修会、決算説明会、新設法人説明会を開催しておりますし、10月にはチャリティーゴルフ大会も開催することができ、寄附金は地域貢献事業として中野市に寄贈いたしました。

青年部による小学生への租税教室、女性部による絵はがきコンクールの実施などで租税教育にも積極的に取り組んでおります。引続き会員の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

日本経済が活況を呈し、躍進に繋がる年となることを願っております。法人会は「税に関するオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する団体」ですので、会員の入会も促進し、事業活動を通じ会員相互の交流を深めながら法人会の特色でもあります「仲間づくり」に取組み、会員の皆様とともに地域社会の発展に寄与できる活動をして参りたいと考えております。

最後になりましたが、皆様のご健勝、各企業の発展、そして当法人会管内では災害の無い年でありますよう心からお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。

謹 賀 新 年



あけましておめでとうございます。

今年も宜しくお願いいたします。

会 長	小 林 博 文	常任理事	森 隆 美
副 会 長	村 石 桂 太 郎	常任理事	篠 田 秀 人
副 会 長	西 山 平 四 郎	常任理事	廣 瀬 政 之
常任理事	東 英 司	相 談 役	小 林 勇 生
常任理事	中 條 和 彦	顧 問	武 田 俊 男
常任理事	上 海 一 徳	ほ か 役 員	一 同
常任理事	羽 田 吉 彦		

新年の御挨拶

信濃中野税務署長 熊倉 眞二



令和 6 年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人信濃中野法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、小林会長をはじめ、役員及び会員並びに事務局の皆様には、税務行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日は、令和 6 年能登半島地震が発生し各地に甚大な被害をもたらしました。被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

貴会におかれましては、広報誌「しんなか法人」の発行、各種研修会や講演会の開催、地域に密着した社会貢献活動及び税務コンプライアンス向上のための取組、また、租税教育推進事業に青年部の皆様や女性部の皆様に挙げてお取り組みいただき、正しい税知識の普及及び納税道義の高揚を図っていただいております。これら種々の活動に対しまして、改めて敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。本年も引き続き、税務行政に対する皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、まもなく令和 5 年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。

近年の新型コロナウイルス感染症への対応も相まって、税務署ではご自宅からのスマホ申告を中心とした e-Tax による申告手続やキャッシュレス納付の推進に取り組んでおります。

確定申告書の作成に当たっては、自動計算機能により計算誤りのない申告書を作成することのできる、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくことをお勧めします。特にご自身のスマホから同コーナーにアクセスした場合には、源泉徴収票を写真撮影することで給与所得が自動入力される機能や、マイナポータルとの連携など、より一層便利に e-Tax をご利用いただけます。確定申告会場では、入場整理券の配布による混雑緩和や消毒等の対策を講じてまいります。是非スマホとマイナンバーカードを利用した e-Tax 申告をご利用ください。

また、昨年 10 月にインボイス制度がスタートしておりますが、事業者の皆様には制度の理解を深めていただけるよう、引き続き周知・広報等に取り組んでまいります。円滑な制度の定着が図られますよう、皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

結びに、新しい一年が一般社団法人信濃中野法人会にとりまして更なる発展の年となりますよう、併せまして、会員の皆様のご健勝と関係企業のますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

関東信越税理士会信濃中野支部長 高坂亀美雄



令和 6 年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

法人会員の皆様にはおかれましては、私ども税理士をご愛顧いただき、税理士を代表して厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の税務を振り返りますと、何と言っても 10 月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始したことでした。これまでの税制改正とは異なり、事業者の経理事務の変更を求めるものであり、懸念したとおり現場での混乱が続いております。インボイス制度導入の必要性についての説明や理解が進んでいないことも混乱の原因になっていると思われます。税の専門家として独立公正な立場である税理士として、説明させていただきますと、まず消費税の負担者は最終消費者であり、事業者は消費税を預かっていることを認識していただきたいと思います。そして、反対が多かった消費税導入にあたって工夫したのが、①消費税率は 3 % ②簡易課税は 3 億円以下③帳簿方式でした。その後、①は 10 % に、②は 5,000 万円と改正され、最後の仕上げが③を適格請求書等保存方式に変更することだったのです。帳簿方式は、事業者が消費税

のかかる取引（課税取引）かを判断し、課税取引に該当する場合には、支払金額に消費税が含まれているものとして、売上で預かった消費税から控除（仕入税額控除）するという方式です。この帳簿方式の大きな欠陥は、相手先が免税者であっても、課税取引であれば仕入税額控除ができたということです。これでは消費者が支払った消費税がきちんと国庫に納税されず、この欠陥を解決するためにインボイス制度が導入されたことを理解していただきたいと思います。

さて、今年の税務では、2 年間猶予されていた電子帳簿保存法の改正が開始しました。特に電子データの保存義務については、よく理解しないまま、不要な設備投資や委託契約をしてしまったという事業者もあるようです。また相続時精算課税制度が改正され、相続財産への足し戻しの対象とならない 110 万円の基礎控除が創設されました。税制はますます複雑になっております。まずは、私ども税理士へ相談をしていただきたいと思います。

結びに、新しい年が法人会員の皆様にとって幸多き年になりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

第35回 会員大会開催

中野市
「ザファイブシーズン中野」

第35回会員大会は、昨年11月16日(木)、中野市の「ザファイブシーズン中野」において開催され、大会には、会員のほか信濃中野税務署長はじめ管内の行政、商工団体、友誼団体、福利厚生制度受託会社等の皆様にもご臨席をいただきました。

第二部の講演会は一般公開で開催をいたしました。

第一部は、小林会長から主催者あいさつ及び令和6年税制改正要望の解説の後、優良経理担当者の表彰式(被表彰者は右表のとおり)、青年部による税制改正スローガンの朗読及び確認を行い、来賓祝辞をいただきました。

その後、恒例の税務署長講話は「国税不服審判所について」と題し熊倉眞二信濃中野税務署長から、普段馴染みのない国税不服審判所の機能や役割についてのお話を拝聴しました。

第二部の記念講演会は、地域経済論や中小企業論についての研究をするため、全国を飛び回って企業訪問をして調査・分析を続けられておられる「人を大切に作る経営学会」の会長で、経営学者の坂本光司先生による、「日本でいちばん大切にしたい会社」と題した講演をしていただきました。坂本先生の言葉に思わず引き込まれる内容でしたが、終始和やかで有意義な講演会となりました。

会員相互の交流を深めていただく機会となる第三部の懇親・交流会を開催させていただき、有意義な交流をさせていただきました。

【令和5年度表彰者】

☆優良経理担当者表彰

○中野支部

羽生田輝彦 様 株式会社サンエー
丸山真里子 様 中沢建設株式会社

○飯山支部

高橋 栄子 様 有限会社高橋建材
山本 恵 様 株式会社本木建設

○山ノ内支部

竹節 久美 様 有限会社高天ヶ原ホテル
佐藤 重子 様 有限会社サンコー特機販売

○木島平支部

石田由美子 様 有限会社三井金物

○野沢温泉支部

富井 真弓 様 有限会社とみき漬物

○栄支部

廣瀬 貴子 様 株式会社廣瀬建設

【その他表彰】

☆信濃中野税務署長表彰

篠田 秀人 様 有限会社篠田組(野沢温泉支部)

☆長野県知事表彰

中條 和彦 様 信越木材株式会社(中野支部)



熊倉信濃中野
税務署長



傳田県税事務所
北信事務所長



竹内中野市
副市長



優良経理担当者表彰式



講師坂本光司先生への
お礼



優良経理担当者表彰者
謝辞

令和6年度税制改正提言事項要望

管内市町村に提言事項要望活動を実施

法人会では、全国440会の会員から税制に関する要望をとりまとめ、政府、政党、関係省庁、地方自治体に建設的な意見を提言し実現を求める活動を行っています。

令和6年度の税制改正提言は、我が国の社会経済活動に大打撃を与えたコロナ禍はほぼ収束し、ロシアのウクライナ侵攻などを背景とした急激な物価上昇も落ち着きを取り戻してきた。いまだ金融政策は異次元緩和から脱却できないでいるが、我が国の経済財政運営は「戦時」から「平時」のそれに切り替える段階に至ったといえよう。

「地域経済や雇用の担い手である中小企業にはコロナ禍で体力を奪われ立ち直れないところも少なくない。事業承継や導入された消費税のインボイスなどへの対応も合わせ、税制上にきめ細かい支援が必要である。」として、これらの内容を織り込んだ提言とされ、基本的な課題5つの項目でまとめられており、提言の重点項目とその概要（紙幅の都合により詳細は省略します）は次のとおりです。

1つ目は、「税・財政改革のあり方」として、①財政健全化が国家課題であることの再認識②持続可能な「中福祉・中負担」の社会保障制度への構築改革③明確な期限と目標数値を定めた行政改革の徹底④マイナンバー制度の活用についてなど。

2つ目は、「経済活性化と中小企業対策」として、法人に関する税制改正では①中小法人に適用される税率の軽減措置②中小企業投資促進税制の対象設備に中古設備を含める、少額減価償却資産の損金算入額上限の撤廃など経済活性化に資する措置③事業承継のための事業用資産への課税軽減、免除制度の創設など。

3つ目は、「地方のあり方」として、コロナ禍で矛盾が認識された医療制度や東京一極集中の課題解消。また、地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発して行くこと

が必要であるとしています。

4つ目は、「震災復興等」として、近年、地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。その際、被災者の立場に立った適切な支援と実効性ある措置を講じ、被災地の復旧・復興等に向けた取り組みを求めています。

5つ目は、「その他」として、行財政改革の推進と納税者の利便性向上や事務負担の軽減を図るため、一層の合理化を図ることを求めるとともに、租税教育の充実については、税は公共サービスの対価であり国民全体で等しく負担する義務がある、税の意義や税がもたらす効果について、学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要性が強調されています。

具体的な税目では、「地方税関係」として、①固定資産税の抜本的見直し②住民税の超過課税は安易に課すべきでないなどであります。

例年実施している管内市町村への要望活動は、下記の日程で中野市を訪問し、中野支部の正副支部長、相談役、顧問が税制改正提言事項を要望する活動を行いました。

令和5年12月15(金) 中野市(面接者：湯本市長ほか税務関係職員)

なお、法人住民税の標準税率を採用している飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村については、郵送による要望活動を行いました。



税制改正要望活動



税制改正要望活動参加者

参考 法人市町村民税の超過課税について

☆均等割の制限税率(最大1.2倍まで)

均等割の標準税率は資本金に応じて9段階に分かれており、例えば一番低い資本金が1千万未満で従業員50人以下の法人の税額は5万円です。

標準税率を超えて課す場合は、1.2を乗じて得た額を超える額で課することができないとされています。

管内市町村は、すべて標準税率採用。

☆法人税割の制限税率(法人税額に対して8.4%まで)

標準税率(6.0%・国に納付する法人税額に対して)を超えて課税する場合は、100分の8.4を超えることができない。

管内市町村では、中野市のみが資本金等1億円以下の法人が超過税率の7.2%で、それ以外の法人は制限税率の8.4%を採用しています。

中野市以外の5市町村は標準税率の6.0%を採用。

社会貢献活動

青年部「租税教室」3校で開催 女性部「税に関する絵はがき」を募集

青年部が活動の大きな柱と位置づけた「租税教育活動」は、法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の高揚」との基本理念に立脚した活動であります。

コロナ禍後の税に関する授業の取組みも、例年と異なる中ではありましたが、秋から冬にかけての11月～12月の間に青年部役員が講師となり管内の3小学校で6年生を対象に「租税教室」を開催しました。租税教室の開催は、青年部の社会貢献事業として主要な事業になっています。

- ・11月10日：山ノ内町立西小学校
- ・11月27日：中野市立日野小学校
- ・12月22日：中野市立延徳小学校

取り組みを始めてから9年目を迎え、児童とのコミュニケーションも取りながら、税の話だけでなくジュラルミンケースに入った1億円のレプリカ（実物大の一万円束、約10kg）も持参し、大きさや重さを実感してもらいながら、子ども達に税への関心が高まるよう租税教室の内容の工夫にも心がけています。

また、女性部はこの「租税教室」に併せ、学んだ税に関する知識を画題にした「税に関する絵はがき」の作成をお願いしました。

4小学校から49作品の絵はがきの応募をいただき、1月23日には会長、青年部長、女性部役員のほか熊倉信濃中野税務署長他2名の国税調査官にも審査に加わっていただき、優秀作品の審査を行いました。

優秀作品の表彰は、後日、各小学校に出向いて表彰することとしています。



山ノ内町立西小学校



中野市立日野小学校



中野市立延徳小学校



一億円の大きさ重さ体験

税についての作文表彰

法人会長賞に土屋乃愛さん

本会が参加する「信濃中野税務署管内租税教育推進協議会」では、管内の児童、生徒及び成人に対する租税教育を推進しています。

その一環として中学生及び高校生から「税についての作文」を募集し、優秀作品を表彰しています。令和5年度の信濃中野法人会長賞は、中野市立南宮中学校3年生の土屋乃愛さんの「税金への感謝」に決まり、11月29日に南宮中学校において表彰状及び記念品を贈り表彰しました。



法人会長賞 土屋乃愛さん

第39回法人会全国大会群馬大会

第39回法人会全国大会は、10月18日に群馬県高崎市の群馬芸術劇場で開催されました。

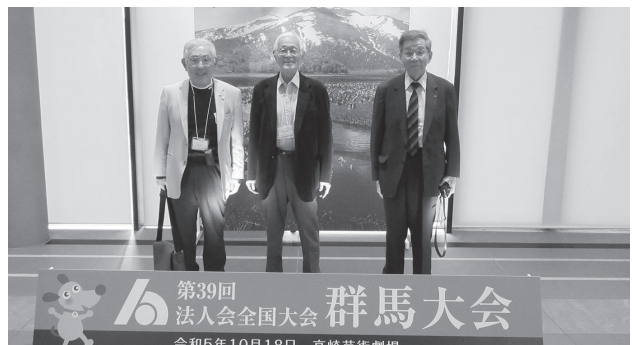
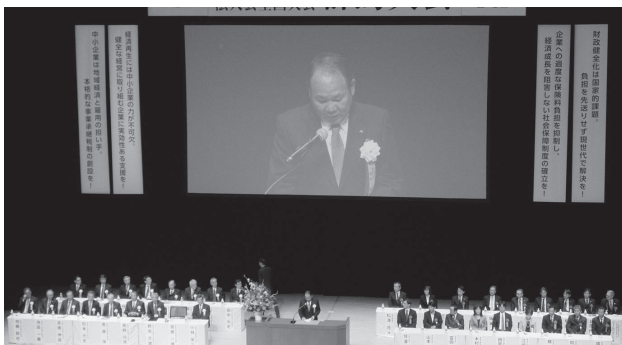
ウェルカムコンサートとして群馬交響楽団の演奏から始まり、第1部の記念講演会は、アップル米国本社副社長を経て、現在、前橋工科大学理事長、日本通信株式会社代表取締役社長の福田尚久氏から、「好機到来」と題した内容で、アップルでの経験や現在の工科大学での取り組みなど、語られる話題に耳を傾けました。

第2部の大会式典では、主催者である全国法人会総連合の小林栄三会長のあいさつ、住澤国税庁長官など来賓のあいさつに引き続いて、税制改正提言の報告な

どがあり、大会宣言がなされ閉会となりました。

令和6年度税制改正スローガン

- ・財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- ・企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- ・経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- ・中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！



第37回全国青年の集い山形大会

11月9日～10日に山形県山形市において、「為せば成る！～感謝と恩返し～の想いを胸に～」との大会スローガンのもと、第37回法人会全国青年の集い山形大会が開催されました。

当法人会青年部は、小松青年部長、藏谷幹事、仲條幹事、足立幹事の4名が参加し、青年部活動の柱である租税教育活動のプレゼンテーション、新たな活動の柱である「健康経営」について、健康大賞の事例発表を聞くとともに、多くの学びを得ました。



長野県連青年部合同例会

本年度の長野県連青年部合同例会は、佐久法人会青年部が当番会となり、佐久市の「佐久一萬里温泉ホテル」で9月29日に開催されました。

当法人会からは、小松青年部長、竹内顧問、南副部長、望月幹事、仲條幹事、足立幹事の6名が参加いたしました。

伊那法人会青年部長で長野県連青年部連絡協議会会長の山本さんのあいさつの後、フリーアナウンサーで

佐久市観光大使の小林アナさんと佐久ケーブルテレビキャスターの前島正彦さんの「都会と地方（長野）、美と健康の人生対談」と題したトークショーがあり、懇親パーティーではシンガーソングライターで伊那市観光大使の湯澤かよ子さんを特別ゲストにお招きした懇親会は大いに盛り上がり、県内各単位会の青年部メンバーと懇親を深めてきました。



関東信越法人会連絡協議会女連協第4回合同セミナー

関信局連の女性部連絡協議会の合同セミナーが栃木県宇都宮市の「宇都宮東武ホテルグランデ」で11月7日に開催されました。

当法人会からは、高柳女性部長、村石副部長と事務局が参加してまいりました。

セミナーはお昼からの開催で、第1部の「ランチDE懇親会」は、主催者あいさつと食事会、第2部の「合同セミナー」は、来賓あいさつと講演会で、講演内容は、法人会女性部の新たな柱として取り組んでいる「食品ロス」に通じることから、株式会社パン・アキモト代表取締役の秋元義彦氏に、当日は身体を崩して病院入院中の病院から会場へ、講演後はまた病院へとの過酷な状況ではありましたが「小さなパン屋が世界を変える！世界にはばたくパンの缶詰～日本の食品ロスをゼロに、世界の飢餓をゼロに～」と題した講演を拝聴しました。



秋元さんはパン屋を営みながら「パンの缶詰」を製造販売し、非常食としての備蓄、被災地などへ送り届けるなどの活動をされている様子をお聞きすると、我々もなにかできる事があるのではと考えさせられるお話でした。

第3部の「音楽&アフタヌーンティ」では、音楽を聴きながらの楽しい一時を過ごしました。

長野県連女性部合同例会

本年度の長野県連女性部合同例会は、飯田法人会女性部が当番会となり、飯田市の「アンジェロブ・ジェルネ」で10月13日に開催されました。

当法人会からは、高柳女性部長、村石副部長、山岸副部長、青木副部長、高田さん、田中さんの6名と事務局が参加してまいりました。

講演会は飯田市美術博物館学芸員の近藤大知氏から「南信州に伝わる祭礼・芸能」と題した講演で、飯田下伊那地方の祭りや芸能の話をお聞きしました。



90名を超える参加者があり懇親会では、県内の法人会女性部の活動状況の報告もされ、コロナ禍後の女性部での事業はそれぞれ工夫しながらの活動内容に女性の細やかな感性も感じましたし、集まった女性部の皆様のパワーを感じる大会で、活躍する女性部の皆さまの様子を聞くことが出来て、情報交換や交流をすることができました。



第31回会員チャリティーゴルフ大会



佐相岩彦さんが優勝 ベスグロは市川大輔さん

第31回会員チャリティーゴルフ大会が、10月7日に斑尾高原カントリー倶楽部において開催されました。

スタート前の開会式は和気あいあいの中で開催され、参加者は元気よくチャリティーゴルフ大会をスタートしました。閉会式&表彰式ではケーキとコーヒーを頂きながら、青年部により成績発表を行いました。

参加者は、34名と例年より多少少なめでしたが、日ごろのストレスを発散し楽しい一日でした。

優勝は山ノ内支部の佐相岩彦さん、準優勝は中野支部の小橋浩樹さん、ベストグロス賞はスコア82で中野支部の市川大輔さんが獲得しました。

法人会が取り組む社会貢献活動の一環でもあり、大会の趣旨の一つでもありますチャリティー募金については、表彰会場で青年部が、優勝者をはじめ全

員の参加者からご協力をいただきました。

今回のチャリティー協力金は、地域福祉向上に役立ててほしいと中野市へ贈呈しました。

個人成績表(参加者34名 上位10位まで)

順位	氏名	所属	アウト	イン	グロス	HC	ネット
優勝	佐相 岩彦	山ノ内支部	44	45	89	16.8	72.2
準優勝	小橋 浩樹	中野支部	45	46	91	18	73
3位	小松 正和	木島平支部	50	49	99	25.2	73.8
4位	綿貫 忠良	中野支部	44	42	86	12	74
5位	南久保 保	飯山支部	49	48	97	22.8	74.2
6位	宮崎 淳貴	木島平支部	39	45	84	9.6	74.4
7位	竹内 善幸	中野支部	46	43	89	14.4	74.6
8位	市川 大輔	中野支部	40	42	82	7.2	74.8
9位	中條 和彦	中野支部	46	47	93	18	75
10位	池田 喜芳	中野支部	48	51	99	24	75



優勝 佐相岩彦さん



準優勝 小橋浩樹さん



ベスグロ 市川大輔さん

社会貢献活動

チャリティーゴルフ協力金 中野市に寄贈

法人会は、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業の発展を支援及び地域の振興に寄与し、社会の健全な繁栄に貢献すべく、民間における税の分野での Opiniオンリーダーを目指して様々な活動をしています。

同時に、地域の密着した社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。本活動の一環として昨年10月7日に「第31回会員チャリティーゴルフ大会」を開催し、青年部が中心になってチャリティー協力金を募ったところ、参加者34名から善意の協力金がありました。毎年、この協力金を地域の福祉向上に活用してほしいと管内6市町村に寄贈しています。

今年度は、12月15日に税制改正要望活動で中野市役所を訪問した際に小林博文会長から、協力金7万5千円を湯本隆英中野市長に手渡しました。



小林会長から
湯本中野市長へ



募金する小松青年部長

税務署からのお知らせ

確定申告は

マイナンバーカード×e-Tax

でさらに**便利**！

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

- ◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー

**注目！**

- ◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

マイナポータル連携について詳しくはこちら

e-Taxの5つのメリット令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています！税務署への持参
不要印刷・郵送代
不要添付書類
提出不要

※一部の書類は除きます

確定申告期間
24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます早期還付
(3週間程度で還付)書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

令和7年1月から、申告書等の
控えに収受日付印の押なつを
行わない こととしました。

申告書等の提出年月日は、
必要に応じて、ご自身で記録・
管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、
申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出
(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックス
から送信日時や申告内容を確認することができます。

※ e-Taxについては、裏面をご覧ください。

国税庁ホームページに、申告書等の提出事実・
提出年月日の確認方法等を掲載しています。

詳細はこちら



国税の納付はキャッシュレス納付が簡単・便利です。

個人の方に
おすすめて

振替納税

申告所得税や個人事業者の消費税に対応♪



詳細はこちら



法人の方に
おすすめて

ダイレクト納付

全ての税目に対応♪



詳細はこちら



その他の納付方法
については、国税
庁ホームページを
ご確認ください。



お 知 ら せ

信濃中野法人会ホームページの活用！

信濃中野法人会のホームページも随時更新を行っています。国税庁などへのリンクや研修動画やPR動画なども設営し活用し易いものにしてまいります。ホームページからの確認などにもご利用ください。

確定申告 ネットで 申告、納税を！

国が進める電子政府構想の一環として、国税の電子申告・納税システム e-Tax の利用拡大に取り組んでいます。法人会としても全面的に協力することとしておりますので、会員の皆さんの積極的なご利用をお願いします。



また、税務署では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、申告会場へ出向くことなく自宅で申告できる e-Tax・スマホ申告の推進に取り組んでいます。

令和5年分からは、さらに便利になっています。

振替納税制度ご利用の皆様へ



令和5年分の申告所得税及び復興特別所得税の口座振替日は4月23日（火）です。また、個人事業者の消費税及び地方消費税の口座振替日は4月30日（火）です。便利な口座振替制度をご利用下さい。ただし、振替日の2～3日前には残高を確認ください。詳しくは税務署までお問い合わせください。

PET／CT健診のご案内

PETとは“がん”を見つけるための新たな画像検査法です。従来のCT等の検査とは異なり、活動しているがん細胞を画像化して



現すことが出来るもので、検査における身体への負担も少なく、正確な診断が出来るとされています。申し込み方法等詳細はお手数でも事務局までお問い合わせください。

睡眠時無呼吸症候群検診について



「睡眠時無呼吸症候群企業検診」のご案内をチラシとして折り込みました。大切な社員の健康を守り、健全な企業経営をつづけるために、内容をご確認の上ご

活用ください。

検査は自宅で就寝中に行うことができる簡易検査で、簡単にお申込みできます。検査料はかかりません。申し込み方法等詳細は、チラシをご覧ください。ただか事務局にお問い合わせください。

新規会員募集

法人会では、新規会員を募集しています。株式会社、有限会社、協同組合など法人資格を有すれば入会できます。なお、一般社団法人に移行したことに伴い、賛助会員として個人も入会できます。お申込は本会事務局（TEL:0269-26-0748 FAX:0269-26-0768）または、各支部事務局までお願いします。

第12回一般社団法人信濃中野法人会通常総会

令和6年度第12回通常総会を下記により開催します。会員の皆様のご出席をお願いします。今後、総会の開催方法や内容などの詳細を決めご案内申し上げます。

ご欠席の場合には、委任状の提出にご協力くださるようお願いします。

- ・日 時 令和6年5月30日（木） 午後3時30分
- ・会 場 中野市中央二丁目4番6号 「柳長ホール」
- ・議 題 令和5年度事業報告及び決算
令和6年度事業計画及び予算 ほか

